

岐阜公園内ブース等設計設置管理・撤去業務委託に係る
公募型プロポーザルの実施について

岐阜公園内ブース等設計設置管理・撤去業務委託に係る公募型プロポーザル手続を以下のとおり実施しますので、公告します。

平成31年4月26日

大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会
会 長 浅井 文彦

1 趣旨

この実施要領は、大河ドラマ「麒麟がくる」放送開始に合わせ、岐阜市歴史博物館内2階に大河ドラマ館を設置することに伴い、岐阜公園内（岐阜市歴史博物館周辺）に装飾したチケット販売所や特産品販売所、飲食ブース等の仮説店舗を設置する等の業務委託を行う事業者を公募型プロポーザル方式により、公正かつ公平な方法で選定するために必要な事項を定めるものである。

応募者は、この実施要領、岐阜公園内ブース等設計設置管理・撤去業務仕様書（以下「仕様書」という。）等の内容を踏まえ、企画提案書その他必要な書類を提出するものとする。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

岐阜公園内ブース等設計設置管理・撤去業務委託

(2) 業務内容

別紙仕様書に記載のとおり

(3) 委託契約期間

契約締結日から2020年3月31日まで。ただし、2020年4月1日から2021年3月31日までの追加契約を可能とする。

(4) 事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

(5) 予定価格

2019年度 34,070千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2020年度 7,330千円（消費税及び地方消費税を含む。）

ア 2020年度については、効果的な提案であると判断すれば、増額する場合がある。

ただし、2019年度の業務の評価により減額する場合もある。

イ 2020年度の予定価格については、岐阜市議会2020年第1回(3月)定例会における2020年岐阜市一般会計予算に係る議決、大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会（以下「実行委員会」という。）2020年度収支予算に係る議決等の状況によっては、調整を要する場合がある。

ウ 上記の予定価格には、本業務委託を履行するために必要な全ての経費を含む。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定による資格停止を受けていない者であること。
- (4) 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）第3条に規定する排除措置対象法人等でないこと。
- (5) 国、地方公共団体等又はこれらの者が構成員である実行委員会において同種の業務の請負実績があること。

4 提出書類等

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおり、必要書類を提出すること。

- (1) 提出書類一覧及び提出部数

| | 提出書類 | 提出部数 |
|---|----------------------------|-----------|
| 1 | 参加表明書（様式第1号） | 1部 |
| 2 | 企画提案書（様式第2号） | 正本1部、副本9部 |
| 3 | 経費見積書（様式第3号） | |
| 4 | 暴力団等の関与がない旨の誓約書兼承諾書（様式第4号） | 1部 |
| 5 | 会社の概要等が分かるもの（任意様式） | 正本1部、副本9部 |
| 6 | 本業務委託の責任者及び担当者の経歴書（任意様式） | |
| 7 | 本業務と同種の請負実績が分かるもの（任意様式） | |

- (2) 提出書類の注意事項

ア 提出書類は、全てA4サイズとすること。

イ 経費見積書は、2019年度及び2020年度の合計額並びに各年度の金額及びその内訳が分かるように記載すること。

ウ 見積書の詳細については、別途任意様式にて添付すること。

エ 経費見積書については、実行委員会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある

オ 提出書類が欠けている場合又は必要部数を満たしていない場合は、受け付けない。

- (3) 提出方法

提出書類は、全て実行委員会事務局（岐阜市神田町1-11 岐阜市商工観光部大河ドラマ推進課内）まで直接持参すること。郵送、電子メール等での提出は認めない。

- (4) 受付期間

2019年4月26日（金）から同年5月24日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(5) 受付時間

9時から17時まで。ただし、正午から13時までを除く。

(6) 提出書類の取扱い

ア (4)の受付期間終了後は、実行委員会の同意なく、提出書類に記載された内容の変更は認めない。

イ 事業者の選定の有無にかかわらず、提出書類は、返却しない。

ウ 提出書類は、事業者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

エ 提出書類(ウで複製した書類を含む。)は、本プロポーザルの目的以外の目的には使用しない。

オ 提出書類は、岐阜市情報公開条例(昭和60年岐阜市条例第28号)の規定に準じて公開する場合がある。

カ 提出書類に記載された個人情報、本プロポーザルの実施にのみ用い、他の用途には用いない。なお、当該個人情報は、岐阜市個人情報保護条例(平成16年岐阜市条例第1号)の規定に準じて取り扱う。

キ 提出書類の内容について、別途、確認する場合がある。

5 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問書(様式第5号)により、電子メールで提出すること。

(2) 質問書の提出先メールアドレス

taiga-kirin@city.gifu.gifu.jp

(3) 質問書の提出期限

2019年5月17日(金) 17時

(4) 質問に対する回答方法

質問に対する回答は、質問者を伏せた形で公益財団法人岐阜観光コンベンション協会のホームページに掲載する。ただし、質問の内容により、本プロポーザル方式による事業者の選定に当たって公平性を保つことができないと実行委員会が判断した場合は、回答しないことがある。

なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。

(5) 質問の回答予定日

2019年5月21日(火)

6 審査の方法

(1) 審査の基準

実行委員会が設置する大河ドラマ館関係業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)で定めた評価基準に基づき、審査を行う。

(2) 審査方法

ア プレゼンテーションを実施した上で、審査委員会において企画提案書、見積金額その他の提出書類及びプレゼンテーションの内容を(1)の評価基準に沿って審査し、

最優秀者1者を選定する。

イ 審査委員会の会議は、非公開で行う。

ウ プレゼンテーションの実施時間は、1者につき15分を上限とし、その後、10分程度の質疑応答を行う。

エ プレゼンテーションへの出席者は、1者につき3名までとする。

オ プレゼンテーション実施に当たり使用する備品等は、全て提案者で用意すること。

カ プレゼンテーションの順番は、提出書類の受付順とする。

キ プレゼンテーションの実施日時、場所等の詳細は、後日、文書にて通知する。

(3) 評価基準

| 評価項目 | 評価事項 | 配点 |
|-------------|--|-----|
| 業務への理解度・姿勢 | ・仮設店舗の設置目的の理解度、業務推進上の課題への理解度が高く、解決への具体策が示されているか。 | 20 |
| 基本設計及び実施設計 | ・来園者の動線や利便性を考慮したブース配置となっているか。 ・チケット販売所、特産品等販売所及び飲食ブースとして使用することを踏まえ、用途に合わせた設計となっているか。 ・大河ドラマ館に合わせ、“戦国時代”をイメージさせ、魅力的で賑わい創出に寄与する装飾となっているか。 | 30 |
| 設置・管理・撤去計画 | ・事業の目的を理解し、設置及び管理をする上での工夫がなされているか。 ・ブース設置に当たり、施設保全のための対策がなされているか。 ・台風や天候に関する配慮、防災・防犯などへの対策など、課題設定と対応方法が十分に検討されているか。 ・速やかな撤去計画となっているか。 | 20 |
| 業務体制・スケジュール | ・業務内容、業務量を把握した業務手順及び組織体制が取られ、無理のないスケジュールとなっているか。 | 10 |
| 価格点 | ・経費見積額 | 10 |
| その他 | ・仕様書で要求する項目以外のもので、効果的な追加提案があるか。 ・これまでに類似の事業に携わり、十分な実績をあげているか。 | 10 |
| 合計 | | 100 |

(4) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 参加資格を満たさない場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

- ウ 経費見積額が予定価格を上回った場合
- エ 提出書類の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合
- オ 提出書類に記載すべき内容の全部又は一部が記載されていない場合
- カ 本プロポーザルに参加する他の者と提案の内容等について協議等を行った場合
- キ 本プロポーザルを公告した日以後、本実施要領に定める手続以外の方法により、審査委員会委員に本プロポーザルに対する援助を直接若しくは間接に求めた場合又は不正な行為をしたと認められる場合
- ク プレゼンテーションの審査当日、指定した時間に遅れた場合
- ケ アからクまでに掲げるもののほか、本実施要領に違反したと実行委員会が認めた場合

(5) 審査結果の通知

審査結果は、審査完了後、参加者全員に文書で通知する。ただし、各評価項目の点数及び評価点を算出するための計算式等は公開しない。

また、審査経過や審査結果に対する異議は受け付けない。

7 契約候補者との協議

審査により最優秀者として選定された者と実行委員会は、契約締結に向けて仕様書の細目について協議を行う。この協議に際しては、必要に応じ契約候補者の提案に対して修正を求めることができることとし、当該契約候補者は、誠実に協議に応じものとする。

なお、最優秀者として選定された者との協議が不調のときは、審査による順位付けに基づき、上位の者から順に契約締結に向けた交渉を行う。

8 スケジュール

| | 内容 | 日時 |
|---|------------|--------------------------------|
| 1 | 募集期間（公告期間） | 2019年4月26日（金）から同年5月24日（金）まで |
| 2 | 質問書の受付期間 | 2019年4月26日（金）から同年5月17日（金）17時まで |
| 3 | 質問の回答予定日 | 2019年5月21日（火） |
| 4 | 必要書類の受付期間 | 2019年4月26日（金）から同年5月24日（金）17時まで |
| 5 | 審査予定日 | 2019年5月下旬から同年6月上旬 |
| 6 | 審査結果の通知 | 審査完了後、速やかに通知します。 |
| 7 | 契約の締結 | 2019年6月中下旬 |

日程については、実行委員会の都合により変更する場合がある。

9 その他

- (1) 本プロポーザルに参加する者は、本実施要領を熟読し、それらを遵守すること。
- (2) 本プロポーザルに参加する者は、本実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 本業務において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- (4) 本プロポーザルの参加に要した費用は、全て参加者の負担とする。

- (5) 必要書類提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を実行委員会事務局に提出すること。
- (6) 本業務を委託する相手方の決定については、選定された最優秀者を対象として実行委員会による内部手続を経た上で決定されるものであって、最優秀者の選定をもって本業務を委託する相手方を決定するものではない。

10 実行委員会事務局

〒500-8720 岐阜市神田町 1-11

大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会事務局
(岐阜市商工観光部大河ドラマ推進課内)

担当：松田

TEL：(058) 214-7244

FAX：(058) 263-6631

E-mail：taiga-kirin@city.gifu.gifu.jp